

平成30年度

猿楽フットボールクラブ

規約



猿楽フットボールクラブ 規約

1. 名称 猿楽フットボールクラブ(以下略してSFC)と称する。
2. 基本理念 SFCは「サッカーというスポーツを楽しみ、プレーをすることに喜びを感じることを基本理念として活動する。
3. 活動目的 SFCの活動目的は次の通りである。

練習による体力強化、技術の向上はもとより、全ての子供に多くの試合経験をさせることで、勝つ喜び、負ける悔しさを共有し、チームとしての連帯感や向上心を育てる。
また、サッカーを通じ技術面以外でも礼儀正しさ、人を思いやる気持ちや粘り強くやり遂げる力、協調性、状況判断能力等、精神面を鍛錬する。
4. 活動内容 SFCの主な活動は次の通りである。
 - (1)練習 ●時間 (資料1参照)
●場所 猿楽小学校グラウンド(他 第一商業高校、鉢山中学校グラウンド)
 - (2)試合 渋谷区サッカー協会、および東京都サッカー協会少年連盟が主催する公式戦に参加。他、練習試合を実施。
 - (3)合宿 夏・春 2泊3日(任意参加)。他、ゴールデンエイジキャンプなど
 - (4)地域活動 クリーン作戦等の地域活動への参加など
5. 指導者 有限会社レジスタとSFCの間で結んだ「指導員派遣契約」に基づき、派遣された指導者が指導を行う。指導内容、試合、合宿などサッカーにおいて全て監督に一任する。
6. 入部資格 地域の小学生で、SFCの趣旨に賛同した者とする。
「入部申込書」の提出と入会金 2,000 円(再入部 1,000 円)の指定口座への振込をもって入部とする。ただし、キッズからの繰上りの場合は、入会金を免除とし、「入部申込書」の提出をもって入部とする。また、勧誘目的のために条件を設けて入会金を免除、減額する場合は、条件、金額について、代表、副代表、学年代表、会計の決議で決定することができる。
同時にクラブで指定のスポーツ保険に加入する。(入部手続きの流れ(資料2)参照)
また、同区内のサッカーチームに重複所属していないこと(サッカースクール等は除く)
7. 選手登録 SFC部員の東京都サッカー協会少年連盟への選手登録は、年度ごとに監督と相談の上で決定する。
8. ユニフォーム SFCユニフォームは、オレンジユニフォームをホーム、水色ユニフォームをアウェイとする。部員は、ホームとアウェイのそれぞれ一式(シャツ、パンツ、ソックス)を購入する。
9. 月謝 6,000 円 翌月分を月末迄に指定口座に振込とする。
(内訳:指導料 5,500 円 / 運営費 500 円)
10. 年会費 全学年 10,800 円 所定の期日までに指定口座に振込とする。(内訳:チーム登録料、大会運営費、大会参加費、連盟個人登録料、スポーツ保険料 諸経費など。) 年度途中入部の際は、月額 900 円として、入部月を含めた残月数に応じて徴収する。年度途中退部の際の年会費の返金を行わない。

11. 退部 退部をする月の前月までに書面にて退部届を提出する。(資料3参照)
また、移籍を前提としての退部の場合は、少なくとも2ヶ月以上前に、監督と代表に申し出て、両者の了解を得ること。
なお、再入部の際は、再び入部手続きを行い、入会金の半額(1,000円)を支払う事とする。
12. 休部 病気、怪我、長期休暇等の理由で、1ヶ月以上練習を休む場合は休部することができる。
休部する場合は、書面にて休部する月の前月までに監督に申し出る。(資料3参照)
休部中の月謝額は、500円とする。
13. 事故申請 練習中の怪我で事故申請(保険手続き)が必要な場合は会計に申し出る。(資料4参照)
14. 公式戦と学校行事が重なった場合
原則として、学校行事を優先とする。但し、大会の規模(7ブロック等)や学校行事の内容によっては、監督と該当学年代表が協議、決定を委ねるものとする。
15. クラブの運営 SFCは、部員の保護者が運営する団体である。
SFCの運営は、保護者全員が分担して行う。分担内容は次の通りである。
- (1) 役員
SFCは、部員の保護者が運営し、保護者全員が任務を分担して行うが、円滑な運営のため、以下の役員を置き、代表を中心とする役員の合議により、保護者会の決議事項以外の諸事項を決定することができる。
- ① 代表 1名
 - ② 副代表 1名以上2名以内
 - ③ 学年代表 各学年より1名、計6名
 - ④ 会計 1名
 - ⑤ 監事 1名
 - ⑥ その他、必要な任務を担当する役員を置く。(資料5参照)
- (2) 役員の仕事
- ① 代表は、クラブを代表し、保護者を統括する。
 - ② 副代表は、代表を補佐し、代表が欠けたときは、代表の任務を代行する。
 - ③ 学年代表は、各学年の保護者を代表する。
 - ④ 会計は、現金および預金のお納、管理、記帳を行い、収支計算書および予算書を作成する。
 - ⑤ 監事は、クラブの財産・収支に対する会計監査および役員の仕事執行に対する仕事監査を行う。
- (3) 役員の任期
代表、副代表、学年代表、会計、監事の任期は1年とし、その他の役員は必要に応じて任期を設定する。役員は後期保護者会で選任され、原則、春合宿最終日翌日から翌春合宿最終日までを任期とする。(但し、各係の状況によっては、この限りではない)
- (4) 役員の仕事・解任
- ① 役員は、止むを得ない事情がある場合、辞任することができるが、後任者が就任するまでは、仕事を行わなければならない。
 - ② 役員は、役員としてふさわしくない行為があった場合、保護者会の決議により解任することができる。
- (5) クラブ予算について
- ① 新年度のクラブ予算は、後期の保護者会で承認を受ける。
 - ② 指導者飲食代、交通費を除いた予算内での支出については、会計の判断により実施される。
 - ③ 指導者飲食代、交通費を除いて、予算を超過する支出は、代表、副代表、学年代表、会計の決議による承認の必要がある。
 - ④ 期中の予算(支出)の変更は、代表、副代表、学年代表、会計の決議により行うこと

ができる。

(6)交通費

有限会社レジスタからの請求にしたがって支出する。

(7)部費について

年度初めに各学年代表に部費を渡す。監督・指導者の昼食代と飲物代、及び駐車代(監督要請がある場合のみ)などに使われる。

不足分は、会計に報告し補充してもらうことができる。(会計、代表の判断)余剰金が出た場合は、次年度に繰り越すことにする。

(8)試合・引率当番 (資料6参照)

保護者全員が分担して行う。

(9)地域活動

えびすふれあい広場(5月)、クリーン作戦(5、9、1月第3日曜日)、猿楽フェスティバル(不定期)等の地域活動は、SFCとして参加する。保護者は原則として全員参加とし、仕事を分担する。

16. 保護者会

通常は前期(5月頃)と後期(3月頃)の2回開催する。

それ以外は、代表が必要と認められた時、又は保護者の過半数が要求した時に開催する。

次の事項は保護者会に於いて決議する。

(1)決算報告の承認

(2)役員を選出

(3)規約の改正

決議は、議決権を保護者1世帯につき1票として多数決によるものとする。

尚、保護者会に欠席の場合はクラブの意向に賛同するものとする。

ただし、代表、副代表、学年代表の協議により委任状が必要とされた議案は、当該議案に対して委任状により議決権を行使できるものとする。委任状、委任についての規定は、代表、副代表、学年代表の協議により都度決定する。

17. 個人情報の取り扱い

(1)SFCは、部員の個人情報の取り扱いに留意し、適切に管理します。

(2)SFCは、部員間の連絡等のために、部員内で個人情報を共有します。

(3)部員は、共有された個人情報を適切に管理し、第三者に個人情報を提供してはならない。

(4)SFCは、選手登録、大会参加等のSFCの活動のために、個人情報を第三者に提供することができる。

(5)部員は、SFCの配布物、ホームページ等に掲載される写真等において肖像権を放棄する。

18. 付則

この規約の施行に際し、必要な付則は役員による会議で定める。

19. 施行

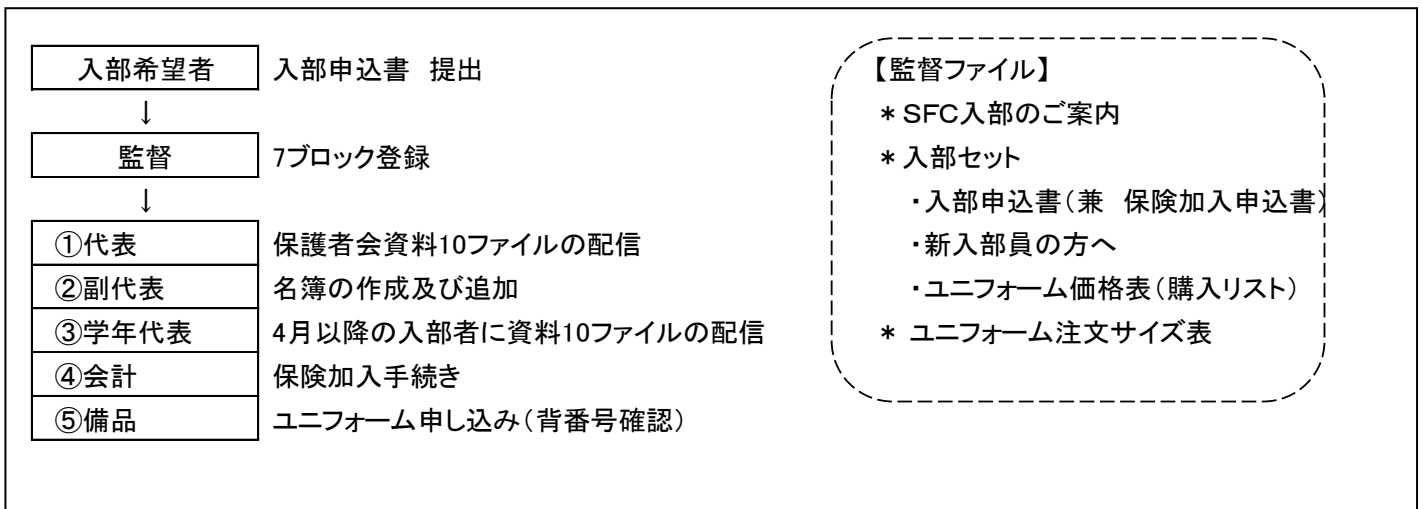
この規約は、平成30年度より施行する。

〔資料1〕練習時間

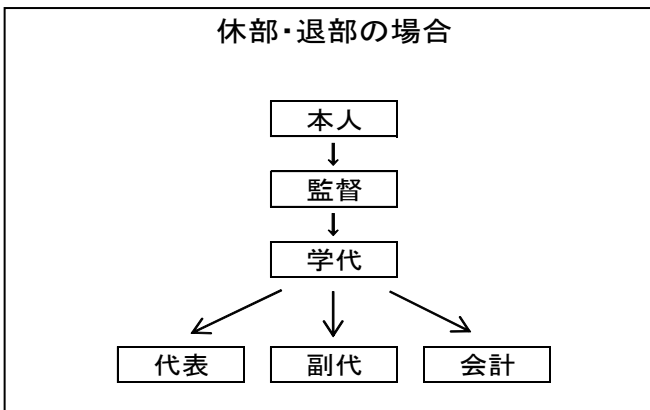
	水曜日	木曜日	土曜日		
			午前	午後	土曜授業・祝祭日
低学年	16:00 ~ 17:00	16:00 ~ 17:00	10:45 ~ 12:30	※1	16:00 ~ 17:00 ※2
高学年	17:00 ~ 18:30	17:00 ~ 18:30	※1	16:00 ~ 18:30	17:00 ~ 18:30 ※2
親子サッカー	-	-	-	18:30 ~ 20:30 ※3	

※1 土曜日の練習は高学年と低学年で練習時間が変わる場合があります。
 ※2 土曜日授業・祝祭日の場合には、低学年・高学年ともに午後練習を行います。
 ※3 親子サッカーは、鉢山中学校体育館にて月1回(不定期)で行います。
 必ず親子同伴で参加してください。(インドアシューズが必要です！)

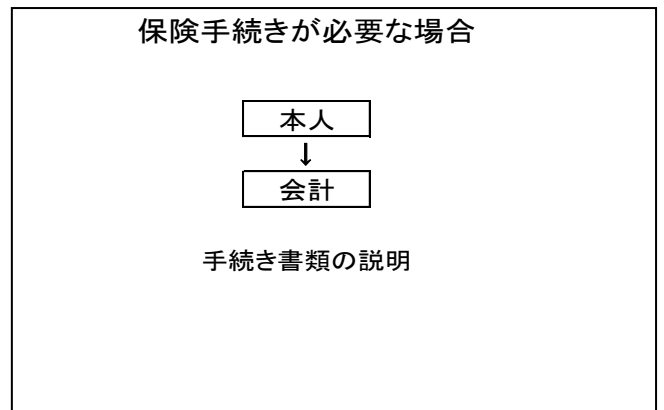
〔資料2〕入部手続きの流れ(例:4月入部の場合)



〔資料3〕休部・退部の連絡 ※必ず届けを提出



〔資料4〕事故申請の連絡



(資料5)役員構成

◆基本構成

代表(5年)1名
副代表(5年)1~2名
学年代表(全学年より各1名)6名
会計(4年)1名
恵比寿地区委員(4年)1名
施設開放運営委員(3年)1名
施設開放委員(3年)1名
備品(高学年1名、低学年1名)2名
監事(5年)1名

平成30年度

代表(5年)1名
副代表(5年)1名
学年代表(各学年)6名
会計(4年)1名
恵比寿地区委員(4年)1名
施設開放運営委員(3年)1名
施設開放委員(3年)1名
備品(高学年1名、低学年1名)2名

(資料6)試合・引率当番

◎前日までにしておくこと

- ◆ 試合に参加・不参加の選手の名前を把握しておく。
各学年代表より当番宛に、集合時間・集合場所や出欠連絡が入る。
- ◆ 試合当番が2人以上の場合、当番同士で連絡を取り合い、荷物や引率など分担を決める。

◎当日すること

- ◆ 体育館倉庫4から荷物を出す（試合に持っていくものは、毎回**監督より指示**があります。）

- ①試合用バッグ
- ②ベンチ
- ③ゴールキーパーのウェア（試合によってはホーム・アウェイの両方が必要）
- ④ひざあて・グローブ・ビブス
- ⑤ボールネット
- ⑥救急箱
- ⑦シート
- ⑧カート（必要に応じてバッグの運搬に使用）
- ⑨携帯バケツ、保温ポット（必要に応じて）

◆ 引率

- ・選手の点呼を行い、2列に並ばせる。
- ・集団の先頭と最後尾に1人ずつ付き、事故を招かないように細心の注意を払う。
- ・公共の場でのマナーを教える。
- ・移動時、車中や歩きながらの飲食は禁止とする。選手達には携帯電話も使用させない。
- ・ゲーム機等、試合と関係の無いものは持たせない。

◆ 試合会場 ※下記内容を把握した上で、保護者は口を出さない。選手が考えて行動する。

- ①他校・主催の方々に出会ったら、全員で挨拶をする。大きな声でハキハキと！
- ②大きいビニールシートを広げてSFCの陣地を確保し荷物を置く。
- ③荷物を置いたら、選手は揃って本部に挨拶をする。
- ④選手達が協力して試合準備や片付けができるように見守る。
- ⑤水分補給、暑さ寒さ対策などに注意を払い、十分な準備をしてくる。
- ⑥帰る際は、きちんと整列し、本部（相手チーム）に挨拶を忘れない。
- ⑦監督（コーチ）から、使用したビブスなど洗濯ものを預かる。
洗って完全に乾かしてから後日監督・コーチに手渡す。又は、体育館倉庫4に入れておく。
倉庫に入れた場合は、必ず連絡を入れる。

◆ 片づけ

- ・使用した用品は、体育館倉庫4の所定の場所に返却する。

※保護者は（自分の子供だけでなく）チームのサポーターとして関わる。

身支度、準備などは選手達自身で行わせ、必要以上に手出しはせず見守るように努めてください。

※移動の際は、保護者も公共マナーを忘れずにお願いします。（おしゃべり・立ち位置など）